

## 【報告事項 2】令和 3 年度事業計画及び収支予算について

(令和 3 年 3 月 17 日第 3 回理事会承認事項)

### 1. 方針

法人会を取り巻く経済環境は、新型コロナウイルス感染症拡大により非常に厳しい状況が続いており、国内・国際経済が力強さを取り戻していくには、なお時間を要するものと思われま

す。こうしたなか、良き経営者を目指す団体として法人会の指針、法人会の目的（定款）に基づき、関係機関、団体等と連携しつつ組織の充実、研修会等の充実、地域社会貢献活動、広報を重視した活動を行い、会員並びに地域に身近で信頼される法人会を目指します。

### 2. 重点施策

#### (1) 税務行政への協力

様々な機会をとらえて納税者の税務行政に対する理解の促進に努めるとともに、税に関する知識の普及を通じて、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

#### (2) 公益事業と社会貢献活動の取組み

健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高める。

#### (3) 租税負担の合理・公平化の取組み

中小企業の税制負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のために全国の法人会と連携して税制の研究に努め税制改正要望事項の達成を期する。

### 3. 主な事業計画

【資料 3】「令和 3 年度主要行事別予定表」及び【資料 4】「令和 3 年度日程別行事予定表」を参照。

#### (1) 税知識の普及・啓発、広報活動

##### ①全 般

税知識の普及・啓発のため、税務署、税理士会等と連携し、税務・税制知識の普及等に関する各種の研修会等を実施する（【資料 1】令和 3 年度研修事業一覧）。また地域の産業まつり等での税知識の普及活動や、租税教室、税に関する絵はがきコンクール等の活動、法人会ホームページの充実、会報誌等の発行などの活動を実施する。

##### ②税務・税制知識の普及に資する研修会・講習会等

- ・夏季税制セミナー（オリンピック等の開催により従来の地区別税務研修会を 1 会場で実施）
- ・税務・税制セミナー
- ・決算法人説明会
- ・新設法人説明会
- ・源泉所得税を主体とする実務研修会
- ・税知識の普及のための教材や資料の配布

##### ③地域の産業まつり等での税知識の普及活動

- ・成田市産業まつり等への参加
- ・白井市ふるさとまつりや八街市産業まつり、夏休みお楽しみイベントでの税金クイズ実施

##### ④租税教室での講師

- ・青年部会、女性部会が講師となり小学校の租税教室へ訪問

##### ⑤税に関する絵はがきコンクールの実施

- ・女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」を小学校 6 年生対象に実施

## ⑥納税表彰式

・成田税務署が「税を考える週間」に開催する納税表彰式についてその意義等を会報誌に掲載

## ⑦「税に関する作文」への協賛

・中学生を対象とした「税に関する作文」の募集に参画

## ⑧ e-Tax および eLTAX の利用推進、マイナンバーカード取得促進

・法人会館や研修会場でのポスター掲示、法人会ホームページでの情報提供

## ⑨法人会ホームページの充実

・講演会、セミナー等の日程・会場・講師等の要領を掲載し、税知識の普及・意識の向上に資するため広く参加機会を提供

・法人会の活動等やイベント、割引協賛店情報の掲載

・インターネットセミナーや生活習慣病健診の案内等

## ⑩会報誌の発行・配布

配布物	発行回数	対象者	発行部数
「成田法人会報」	年 6 回（奇数月）	法人会員（※）	4,650 部／回
青年部会「会報」	年 1 回	青年部会員	120 部／回
女性部会「会報」	年 1 回	女性部会員	250 部／回
全法連「ほうじん」	年 4 回（季号）	法人会員	4,650 部／回
「月報」	年 12 回（毎月）	会長・副会長・常任理事・監事	38 部／回

（※）税務署広報棚への陳列および法人会ホームページに会報を掲載し、会員以外の企業や市民等に活動内容や税に関する情報を提供する。

## (2) 税制提言活動

中小企業の税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制・税務に関する提言を行うため、税制委員会が中心となり、以下の活動を行う。

- ①税制改正に関するアンケート調査及び提言書の提出
- ②法人会全国大会（税制改正要望大会）への参加（岩手大会）
- ③税制改正提言事項の実現のための陳情等の実施
- ④全法連「税制セミナー」への参加

## (3) 経営支援活動

中小企業の経営等を支援する活動として、簿記や会計ソフト等の講習会等を開催するほか、講演会や国内視察研修等を開催する。

### ①経営支援等の研修会・講習会

- ・初級簿記講習会
- ・税務簿記講習会
- ・簿記基礎講座
- ・会計ソフト講習会
- ・インターネットセミナー

### ②各種講演会

・定時総会、賀詞交歓会、青年部・女性部会総会、署長との意見交換会等での講演開催

### ③視察研修等

・国内視察研修、青年部会の海外研修、女性部会の観劇研修等の開催

#### (4) 地域社会貢献活動

白井市や八街市等の産業まつりといった地域行事への参画や「夏休みお楽しみイベント」(7月に成田市で開催)等の実施、各種地域イベントへの後援・協賛を実施する。またチャリティー・ボランティア活動についての実施検討を行う。

#### (5) 福利厚生制度の推進

①福利厚生制度(経営者大型保障制度、ビジネスガードプラン、ガン保険等)事業を推進する。

②福利厚生制度推進成果に対する報奨

ア. 福利厚生制度推進の年度目標を達成した支部を報奨

支部目標を達成した支部に1万円。目標より多く加入させた支部に対して1社につき5千円追加。個人保障プラン新契約目標達成支部に5千円。

イ. 会員及び制度推進員を報奨

新規加入企業を紹介した会員に1社につき5千円(商品券)

新規保険金額年間目標を達成した制度推進員に保険金額1.5億円につき5千円(商品券)

③福利厚生活動

・各支部の厚生活動を支援する。

④生活習慣病健診

・会員の健康維持のための生活習慣病健診を実施する(7~8月、2月)。

・会場:成田国際文化会館、四街道市文化センター、印西市中央公民館

#### (6) 会員支援事業

①支部・ブロックでの計画事業の実施

税務や経営等にかかる知識の習得や意見交換、会員相互の懇親を深めるため、支部・ブロックでの計画事業(講習会、バス研修、異業種交流会、懇親ゴルフ等)を推進する。

また新入会員が参加した計画事業について本部からの補助を充実する。

②会員割引制度

・会員割引協賛店加入希望店等の受付

・会報、各種会議等を通じ利用促進喚起、法人会ホームページに掲載して情報提供

#### (7) 会員増強活動

①全 般

会員増強については、役員、保険3社、銀行等の協力を得て会員推奨を推進し、会員数の増加を図る。特に、県法連目標の達成を重視する。

②目標等

・目標の設定:年度の目標を200社とする。

③会員増強月間

・9月~12月を会員増強月間と定め、本部と支部が連携し集中的に会員増強を行う。

④会員増強要領

・各支部は、年度当初から新規法人の把握など目標達成の為の具体策の策定に努める。

・勧奨実施にあたり、関係保険会社、銀行及び税理士会等に協力を依頼する。

・退会防止の一環として、新入会員歓迎会、異業種交流会(懇親会、バス研修、懇親ゴルフ等)などを積極的に実施する。新入会員(令和元年度~2年度に入会)歓迎を目的とした支部計画事業には新入会員1名につき本部補助金を5,000円支給する。

⑤令和3年度「支部別会員増強目標（単位：社）」

支 部 名	目標数	支 部 名	目標数	支 部 名	目標数
成 田 北	4	大 栄	5	志 津 南	9
成 田 東	4	富 里	17	四 街 道	8
成 田 中 央	5	酒 々 井	4	大 日	9
成 田 西	7	八 街	21	四 街 道 東	10
成田ニュータウン	5	佐 倉	6	白 井	18
空 港	7	根 郷	8	印 西	20
遠 山	5	白 井	10	栄	4
下 総	2	志 津 北	12	合 計	200

(8) 令和3年度収支予算

令和3年度事業計画等に基づく令和3年度収支予算は、【資料2】「令和3年度収支予算書」に記載のとおり。

(9) 各種会議の開催

主要行事予定表に基づき実施するとともに、必要に応じ臨時の役員会、委員会等を開催する。

（【資料5】主要会議・行事等の予定）

- ①第48回定時総会
- ②理事会、常任理事会
- ③会長・副会長会議
- ④監事会（会計監査）
- ⑤委員会
- ⑥ブロック・支部役員会議
- ⑦部会（青年、女性、源泉）総会及び役員会議

(10) 全法連、県法連事業への参加

- ①（公財）全国法人会総連合が主催する事業等
- ②（一社）千葉県法人会連合会が主催する事業・会議等

(11) 関係機関・団体との連携

- ①成田税務署を始め、千葉県税理士会成田支部、その他関係機関・団体との連携・協調を引き続き堅持する。
- ②成田税務署・佐倉県税事務所・管内7市2町に対し、関係6団体で実施する「消費税・地方消費税完納宣言」（H26.11.11）に基づき、引き続き取組みを積極的に行う。
- ③会運営及び事業活動を円滑に遂行できるよう県内の法人会等他の単位会との交流を図る。

## (12) 表彰関係

### ①役員功勞（会の運営に功績のあった役員）

- ・支部役員等として4年以上勤務し、かつ役員功勞未受彰者
- ・定時総会にて表彰

### ②会員増強

- ・会員増強目標を達成した支部及び3社以上勧奨した個人

#### ア. 支部目標を達成した支部

支部の目標数	副 賞
10社未満	10万円
10～19社	15万円
20社以上	20万円

※目標より多く入会させた支部に対し1社につき1万円追加

#### イ. 目標の50%以上達成した支部：上記副賞の50%

- ウ. ア及びイの表彰（副賞）に加え、期初（4月1日時点）の会員数に対して期末時点（3月31日時点）で純増した支部に対し、以下の副賞を追加する。

純増・純減	副 賞
純増した支部	純増1先につき3,000円を支給
増減なしの支部	なし
純減した支部	なし

#### エ. 個人・銀行

入 会 数	副 賞
8社以上（最優秀賞）	商品券 3万円
5社以上（優秀賞）	商品券 2万円
3社以上（優良賞）	商品券 1万円
1～2社	1社につき商品券2千円

### ③納税功勞

- ・申告納税制度の推進と納税道義の高揚に貢献した役員を表彰
- ・納税表彰式にて表彰

以 上

【資料 1】令和 3 年度研修事業一覧

【税務・税知識の普及に関する研修会・講習会】

1. 税務・税制セミナー	
年 16 回実施 時 間：13：30～16：00 受講料：無料 講 師：成田税務署、税理士会 内 容：相続税・贈与税、消費税（軽減税率制度）、事業承継税制等についてわかり易く解説。	対象者：会員（非会員も可） 募 集：会報誌、HP 申込み：法人会へ事前申込（先着 10 名） 会 場：法人会館
2. 決算法人説明会	
毎月実施 時 間 13：30～16：10 受講料 無料 講 師 成田税務署、税理士会 内 容：会社決算の実務に関する説明。	対象者：会員（非会員も可） 募 集：税務署より対象者に葉書で案内 申込み：法人会へ事前申込（先着 10 名） 会 場：法人会館
3. 新設法人説明会	
年 4 回実施 時 間 13：30～16：30 受講料 無料 講 師 成田税務署、税理士会 内 容：新設した法人の税務に関する説明。	対象者：会員（非会員も可） 募 集：税務署より対象者に葉書で案内 申込み：法人会へ事前申込（先着 10 名） 会 場：法人会館
4. 源泉所得税基礎講座	
年 3 回実施 時 間 13：30～16：00 受講料 無料 講 師 成田税務署 内 容：源泉所得税の基礎に関する説明。	対象者：源泉部会会員 募 集：法人会より対象者に案内 申込み：法人会へ事前申込（先着 10 名） 会 場：法人会館
5. 源泉所得税研修会	
年 4 回実施 時 間 13：30～16：00 受講料 無料 講 師 成田税務署 内 容：非課税給与・現物給与、年末調整、退職金・報酬料金・非居住者等に関する説明。	対象者：源泉部会会員 募 集：法人会より対象者に案内 申込み：法人会へ事前申込（先着 10 名） 会 場：法人会館
6. 年末調整説明会	
年 2 回実施 時 間 13：30～15：30 受講料 無料 講 師 成田税務署 内 容：年末調整等に関する説明。	対象者：源泉部会会員 募 集：法人会より対象者に案内 申込み：法人会へ事前申込 会 場：法人会館
7. オンラインセミナー	
年 2 回実施 時 間 90 分間 受講料 無料 講 師 外部講師 内 容：年末調整等、税制・税務に関する説明。	対象者：源泉部会会員 募 集：法人会より対象者に案内 申込み：法人会へ事前申込 会 場：法人会館
8. 夏季税制セミナー	
年 1 回 8～9 月に実施 時 間 120～150 分間 受講料 無料 講 師 成田税務署、外部講師 内 容：成田税務署による税務行政等に関する講話および外部講師による講演。	対象者：会員（非会員も可） 募 集：会報誌、HP、会員に葉書を郵送 申込み：要 会 場：成田市内ホテル

## 【経営支援等の研修会・講習会】

9. 簿記基礎講座（成田商工会議所共催）	
年1回1～2月に実施（5回シリーズ）	対象者：会員（非会員も可）
時 間 13：30～16：30	募 集：会報誌、HP
受講料 無料	申込み：法人会へ事前申込（先着10名）
講 師 税理士会	会 場：法人会館
内 容：初めて簿記を学ぶ方が基礎知識を習得する講座で、「初級簿記講習会」の前段。	
10. 初級簿記講習会（成田商工会議所共催）	
年1回4～5月に実施（12回シリーズ）	対象者：会員（非会員も可）
時 間 13：30～16：30	募 集：会報誌、HP
受講料 5,000円	申込み：法人会へ事前申込（先着10名）
講 師 税理士会	会 場：法人会館
内 容：簿記3級（6月検定）を目指す方が簿記の知識を習得する講座。	
11. 税務簿記講習会（成田商工会議所共催）	
年1回9～11月に実施（10回シリーズ）	対象者：会員（非会員も可）
時 間 13：30～16：30	募 集：会報誌、HP
受講料 5,000円	申込み：法人会へ事前申込（先着10名）
講 師 税理士会	会 場：法人会館
内 容：決算書・申告書の作成等に関する知識を習得する講座。	
12. 会計ソフト講習会	
年1回6月に実施（3回シリーズ）	対象者：会員（非会員も可）
時 間 13：30～16：30	募 集：会報誌、HP
受講料 5,000円	申込み：法人会へ事前申込（先着10名）
講 師 会計ソフト会社	会 場：法人会館
内 容：弥生会計ソフトによる勘定科目の入力から決算処理まで実務に関するパソコン操作。	

## 【各種講演会】

13. 講演会（定時総会）	
年1回6月に実施	対象者：会員（非会員も可）
時 間 60～90分間	募 集：会報誌、HP、会員に葉書を郵送
受講料 無料	申込み：法人会へ事前申込
講 師 外部講師	会 場：成田市内ホテル
内 容：政治、経済、社会文化等、会員をはじめ多くの方に関心が高いテーマについて講演。	
14. 講演会（賀詞交歓会）	
年1回1～2月に実施	対象者：会員（非会員も可）
時 間 60～90分間	募 集：会報誌、HP、会員に葉書を郵送
受講料 無料	申込み：法人会へ事前申込
講 師 外部講師	会 場：成田市内ホテル
内 容：政治、経済、社会文化等、会員をはじめ多くの方に関心が高いテーマについて講演。	
15. 講演会（青年部会・女性部会の合同開催）	
年1回5月に実施	対象者：部会員（非会員も可）
時 間 60～90分間	募 集：会報誌、HP、部会員に案内を郵送
受講料 無料	申込み：法人会へ事前申込
講 師 外部講師	会 場：成田市内ホテル
内 容：政治、経済、社会文化等、部会員をはじめ多くの方に関心が高いテーマについて講演。	
16. 講演会（源泉部会）	
年1回6月に実施	対象者：部会員
時 間 60分間	募 集：部会員に案内を郵送
受講料 無料	申込み：法人会へ事前申込
講 師 成田税務署	会 場：法人会館
内 容：税務・税制に関する講演。	

## 【視察研修等】

17. 国内視察研修	
年 1 回 10～11 月に実施 日 程 2 泊 3 日 (国内) 会 費 参加者負担 内 容 : 地域産業や観光業、まちづくり等の視察。	対象者 : 会員 (非会員も可) 募 集 : 会報誌、HP 申込み : 法人会へ事前申込
18. 署長との意見交換会	
年 1 回 11 月に実施 時 間 10 : 30～12 : 00 受講料 無料 講 師 成田税務署長 内 容 : 成田税務署長の税務・税制に関する講話及び意見交換会。	対象者 : 青年部会、女性部会の会員 募 集 : 法人会より対象者に案内 申込み : 法人会へ事前申込 会 場 : 法人会館
19. 青年部会海外研修	
年 1 回実施 日 程 2 泊 3 日 (海外) 会 費 参加者負担 内 容 : 海外を訪問し見聞を深める。	対象者 : 青年部会の会員 募 集 : 法人会より対象者に案内 申込み : 法人会へ事前申込
20. 女性部会観劇研修	
年 1 回実施 日 程 1 日 会 費 参加者負担 内 容 : 日本の伝統芸能や演劇、オペラ等を鑑賞し教養を深める。	対象者 : 女性部会の会員 募 集 : 法人会より対象者に案内 申込み : 法人会へ事前申込

## 【インターネットセミナー】

<p>(1) 概 要</p> <p>①配信会社 (株イー・ブレーション) との契約により、成田法人会のホームページから配信サービスを受けることができる。</p> <p>②会員は無料で、すべてのコンテンツが視聴可能。(非会員はサンプルのみの視聴)</p> <p>③コンテンツ数は 600 以上。</p> <p>④主な分野</p> <p>研修・人材育成、労務、健康・ライフスタイル、法律、一般経営、税務・経理 経営者・事務者の講演、政治経済、パソコン研修等</p> <p>(2) 視聴方法</p> <p>①成田法人会ホームページの「インターネットセミナー」の広告バナーをクリックするとインターネットセミナーのトップページに入る。</p> <p>②会員 ID とパスワードを入力する。</p> <p>③希望するコンテンツを選択し視聴する。</p> <p>【会員 ID : h j 0 3 0 7 パスワード : 1 5 5 5】(成田法人会会員共通)</p> <p>(3) 活用方法</p> <p>①企業の研修ツールとして活用。</p> <p>②自己啓発の手段として活用</p>
--



## 【資料2】

## 令和3年度収支予算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

一般社団法人成田法人会

(単位：円)

科 目	前年度予算額	予 算 額	実施事業等会計		その他会計			法人会計
			公益目的事業	公益共通	福利厚生事業	会員支援事業等	その他共通	
I 一般正味財産増減の部								
1 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	600	600		600				
基本財産受取利息	600	600		600				
特定資産運用益	0	0		0				
特定資産受取利息	0	0		0				
受取会費	42,161,000	41,394,000		8,087,200		25,219,600		8,087,200
一般会員受取会費	41,184,000	40,436,000		8,087,200		24,261,600		8,087,200
部会会員受取会費	977,000	958,000				958,000		
事業収益	6,417,446	5,086,867	375,000		1,600,000	3,111,867		
広報事業収益	460,000	100,000	100,000					
税制提言事業収益	0	0						
経営支援事業収益	275,000	275,000	275,000					
福利厚生事業収益	1,700,000	1,600,000			1,600,000			
会員支援事業収益	3,982,446	3,111,867				3,111,867		
受取補助金等	16,352,100	15,958,630		14,830,200		928,430		200,000
受取県連補助金	500,000	552,230				552,230		
受取全法連助成金	696,500	576,200				376,200		200,000
受取全法連助成金振替額	15,155,600	14,830,200		14,830,200				
雑収益	275,070	275,070			100,000	175,000		70
受取利息	70	70						70
雑収益	275,000	275,000			100,000	175,000		
【経常収益計】	65,206,216	62,715,167	375,000	22,918,000	1,700,000	29,434,897		8,287,270
(2) 経常費用								
事業費	60,411,049	56,108,262	11,047,838	29,548,421	160,000	10,427,265	4,924,738	
給料手当	19,317,025	21,011,900		18,010,200			3,001,700	
退職給付費用	523,250	1,410,500		1,209,000			201,500	
福利厚生費	3,567,910	2,542,112		2,178,953			363,159	
会議費	8,266,800	4,440,877	230,400		10,000	4,200,477		
旅費交通費	1,446,300	1,616,853	575,000	637,588		298,000	106,265	
通信運搬費	5,441,401	5,320,020	3,620,420	1,216,800		280,000	202,800	
消耗什器備品費	0	0		0			0	
消耗品費	875,740	978,697	483,000	132,600		340,997	22,100	
修繕費	555,100	555,100		475,800			79,300	
印刷製本費	5,344,100	4,929,656	3,197,000	698,100		918,206	116,350	
燃料費	136,500	182,000		156,000			26,000	
光熱水料費	500,500	500,500		429,000			71,500	
賃借料	0	0						
保険料	318,500	364,000		312,000			52,000	
諸謝金	3,056,000	1,805,247	1,409,000			396,247		
租税公課	489,853	541,450		464,100			77,350	
支払負担金	586,090	532,090	532,090					
支払寄付金	0	0						
委託費	1,795,520	1,412,988	365,520			1,047,468		
会場費	267,200	279,038	57,000			222,038		
表彰費	3,014,766	2,869,000	249,000		150,000	2,470,000		
リース料	532,639	536,949		460,242			76,707	
支払手数料	1,183,000	1,221,758		1,014,000		38,758	169,000	
新聞図書費	492,408	474,408	309,408			165,000		
事務所管理費	1,016,339	1,061,548		909,898			151,650	
減価償却費	1,615,108	1,451,497		1,244,140			207,357	
雑費	69,000	70,074	20,000			50,074		

一般社団法人成田法人会

(単位：円)

科 目	前年度予算額	予 算 額	実施事業等会計		その他会計			法人会計
			公益目的事業	公益共通	福利厚生事業	会員支援事業等	その他共通	
管理費	6,160,054	6,362,571						6,362,571
給料手当	1,910,475	2,078,100						2,078,100
退職給付費用	51,750	139,500						139,500
福利厚生費	352,870	251,417						251,417
会議費	2,136,480	1,938,530						1,938,530
旅費交通費	74,700	73,567						73,567
通信運搬費	142,416	140,400						140,400
消耗什器備品費	0	0						0
消耗品費	15,300	15,300						15,300
修繕費	54,900	54,900						54,900
印刷製本費	82,350	80,550						80,550
燃料費	13,500	18,000						18,000
光熱水料費	49,500	49,500						49,500
賃借料	0	0						0
保険料	31,500	36,000						36,000
租税公課	48,447	53,550						53,550
支払負担金	0	0						0
表彰費	5,614	262,380						262,380
渉外慶弔費	200,000	200,000						200,000
諸会費	560,320	552,230						552,230
リース料	52,679	53,105						53,105
支払手数料	117,000	117,000						117,000
新聞図書費	0	0						0
事務所管理費	100,517	104,988						104,988
減価償却費	159,736	143,554						143,554
雑費	0	0						0
【経常費用計】	66,571,103	62,470,833	11,047,838	29,548,421	160,000	10,427,265	4,924,738	6,362,571
評価損益調整前当期経常増減額	△ 1,364,887	244,334	△ 10,672,838	△ 6,630,421	1,540,000	19,007,632	△ 4,924,738	1,924,699
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
【当期経常増減額】	△ 1,364,887	244,334	△ 10,672,838	△ 6,630,421	1,540,000	19,007,632	△ 4,924,738	1,924,699
2 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
【経常外収益計】			0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
【経常外費用計】			0	0	0	0	0	0
【当期経常外増減額】	0	0	0	0	0	0	0	0
【当期一般正味財産増減額】	△ 1,364,887	244,334	△ 10,672,838	△ 6,630,421	1,540,000	19,007,632	△ 4,924,738	2,576,816
【一般正味財産期首残高】	127,358,999	134,853,358						
【一般正味財産期末残高】	125,994,112	135,097,692						
II 指定正味財産増減の部								
受取補助金等	15,155,600	14,830,200		14,830,200				
受取全法連助成金	15,155,600	14,830,200		14,830,200				
一般正味財産への振替額	△ 15,155,600	△ 14,830,200		△ 14,830,200				
一般正味財産への振替額	△ 15,155,600	△ 14,830,200		△ 14,830,200				
【当期指定正味財産増減額】	0	0						
【指定正味財産期首残高】	0	0						
【指定正味財産期末残高】	0	0						
正味財産期末残高	125,994,112	135,097,692						

※予算は、直接経費を事業別に計上し、それ以外（給与手当等）は、事業回数割合で按分し共通に計上しています。

（事業回数割合は、公益：その他：法人会計＝78%：13%：9%）